

令和 4 年度

消防設備士試験の試験案内

お知らせ

- 1 インターネットによる受験申し込み（電子申請）ができます。詳しくは、本書及び（一財）消防試験研究センターホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

電子申請に関する問合せ先 （一財）消防試験研究センター 電子申請室
電話 0570-07-1000

- 2 試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。
受験票をお持ちでない方は受験できません。

この試験案内は、書面申請を主体に記載しております。電子申請の詳細については、上記ホームページ（トップページ）の電子申請メニューでご確認ください。試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上で申し込みください。

申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

（一財）消防試験研究センター 岡山県支部

〒700-0824 岡山市北区内山下2-11-16 小山ビル4階
電話 086-227-1530 FAX 086-227-1533
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

1 写真を貼った受験票を必ず持参してください。

- (1) 受験票は、試験日の10日前に発送します。
- (2) 受験票に写真（縦4.5cm・横3.5cm）を貼って試験当日に必ず持参してください。
※ 試験当日に「受験票を忘れた」又は、持参した受験票に「写真を貼っていない」、「本人と確認できない写真を貼った」場合には、受験できません。
※ 「受験票が届いていない」場合は、必ず試験日前々日の17時までに、消防試験研究センター岡山県支部（電話：086-227-1530、受付時間：9：00～17：00（土日、祝日は除く））へご連絡ください。

2 インターネットによる受験申請（電子申請）ができます。

- (1) 書面による受験申請のほか、ホームページ上から電子申請ができます。
- (2) 電子申請の手続きの仕方、申請できる試験種別、注意事項等の詳細につきましては、（一財）消防試験研究センターホームページで、十分ご確認の上、電子申請メニュー画面から申請してください。
ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
- (3) 書面による申請と電子申請の受付期間が違いますので気をつけてください。
※ 電子申請に関する問い合わせは、0570-07-1000にご連絡ください。
（一財）消防試験研究センター 電子申請室
受付時間：平日 9：00～17：00（土日、祝日は除く）

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、岡山県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

- (1) 甲種消防設備士試験（特類、1類～5類）
- (2) 乙種消防設備士試験（1類～7類）

2 申請方法

受験申請の方法は、書面による受験申請（以下「書面申請」という。）とインターネットによる受験申請（以下「電子申請」という。）の2通りがあります。

具体的な手続きは、P.7の「10 受験申請に必要な書類等」をご覧ください。

書面申請と電子申請の受付期間が異なるので、ご注意ください。

3 試験日時及び受験願書受付期間、受付場所

試験日		試験の種類	集合時間	試験時間
令和4年 8月21日（日）	午前	甲種（4類、5類）	8：30	9：00～12：15
		乙種（5類、6類）	8：30	9：00～10：45
	午後	甲種（特類）	12：30	13：00～15：45
		甲種（1類、2類、3類）	12：30	13：00～16：15
		乙種（1類、2類、3類、4類、7類）	12：30	13：00～14：45

願書受付期間	書面申請	令和4年6月27日（月）～令和4年7月7日（木） 9：00～17：00（土・日・祝日を除く。） 受付最終日の郵便局の消印有効
	電子申請	令和4年6月24日（金）9：00～ 令和4年7月4日（月）17：00

- (1) 受験願書の受付は(一財)消防試験研究センター岡山県支部のみで行い、持参、郵送のいずれでも受け付けますが、新型コロナウイルス感染防止のため、できるだけ郵送をお願いします。消防署では受付を行っていません。
・願書提出先：〒700-0824 岡山市北区内山下2-11-16 小山ビル4階 (一財)消防試験研究センター岡山県支部
- (2) 郵送の場合、封筒の表に「消防設備士試験願書在中」と朱書してください。
(受付最終日の郵便局の消印有効ですが、願書が正確に記入され必要書類がそろっているものだけに受け付けますので、できるだけ受付期間内の早めの時期に手続きしてください。)
(願書が届いたか否かの照会には対応できかねます。特定記録郵便で郵送されると、願書を当支部に郵送した記録がお手元に残ります。)
(受付開始前に届いた願書は、原則、申請者負担で返送します。改めて提出してください。)
(受付期間終了後に届いた願書は、原則、申請者負担で返送します。)
- (3) 午前と午後の試験から各1種類が受験できます。午前・午後で2種類の受験をする場合(併願受験)は、願書を類ごとにそれぞれ作成し、必ず2部一緒に提出してください。電子申請では併願受験の申請はできません。
(併願受験の場合は、所定の払込用紙を使って受験手数料を別々に払込み、その振替払込受付証明書(お客さま用)をそれぞれの願書B面の所定欄に全面のり付けしてください。)
- (4) 一旦提出し、当センターで受理した受験願書は、取り下げることができません。
- (5) 願書の記入文字が乱雑で判読できない場合は、受験を拒否することがあります。また、虚偽の記載をしたり、虚偽の証明書等を提出した場合は、受験を拒否または合格を取り消すことがあります。
- (6) 試験当日は試験開始30分前までに、試験室に集合してください。注意事項等の説明があります。

4 試験の実施場所 (P.12 試験会場案内図参照)

岡山商科大学 岡山市北区津島京町2丁目10-1

(上記のとおり予定していますが、変更する場合がありますので、試験日の10日前に発送する受験票でご確認ください。)

5 受験資格

- (1) 甲種消防設備士試験には一定の受験資格が必要です。
乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。
- (2) 特類の甲種消防設備士試験は、次に掲げる免状を有する者であれば受験できます。
【甲種特類受験資格者】甲種1類から甲種3類のうちいずれかひとつ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種4類及び甲種5類の両方の免状の交付を受けている者
- (3) 特類以外の甲種消防設備士試験は、次のうちいずれかに該当すれば受験できます。
なお、該当する者は、受験願書の「甲種受験資格」欄に【 】内の略称を記入してください。
ア 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者
(当該学科又は課程を修めて学校教育法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)*

- ① 【大卒】【短大卒】【高専卒】 学校教育法による大学，短期大学，又は高等専門学校
- ② 【専門職了】 学校教育法による専門職大学
- ③ 【高校卒】【中等教育卒】 学校教育法による高等学校又は中等教育学校（機械，電気等の科目を8単位以上修得して卒業した者。）※
- ④ 【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】等 旧大学令による大学，旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校
- ⑤ 【外国の学校】 外国に所在する学校で，学校教育法による大学，短期大学，高等専門学校又は高校に相当するもの
- ⑥ 【旧大学等卒】 旧台湾教育令，旧朝鮮教育令，旧在関東州及び在満帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校
- ⑦ 【旧高師卒】 旧師範教育令による高等師範学校
- ⑧ 【教員養成所】 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

イ 次に掲げる学校において機械，電気，工業化学，土木又は建築に関する授業科目を15単位以上修得した者（単位制でない学校の場合は，授業時間数を換算します。）※

- ① 【大学等15単位】 学校教育法による大学，短期大学，高等専門学校又は大学院
- ② 【専修学校】 学校教育法による専修学校（専門学校）
- ③ 【各種学校】 学校教育法による各種学校
- ④ 【大学，短大，高専の専攻科】 学校教育法により大学，短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科
- ⑤ 【防衛大学校】 防衛省設置法による防衛大学校
- ⑥ 【防衛医科大学校】 防衛省設置法による防衛医科大学校
- ⑦ 【職業能力開発総合大学校等】 職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大学校，職業能力開発短期大学校
- ⑧ 【職業能力開発大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業能力開発（短期）大学校
- ⑨ 【職業訓練大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業訓練（短期）大学校
- ⑩ 【前職業訓練大学校等】 職業訓練法改正前の職業訓練（短期）大学校
- ⑪ 【旧職業訓練大学校】 職業訓練法廃止前の職業訓練大学校
- ⑫ 【中央職業訓練所】 職業訓練法改正前の中央職業訓練所
- ⑬ 【水産大学校】 独立行政法人水産大学校
- ⑭ 【海上保安大学校】 国土交通省組織令による海上保安大学校
- ⑮ 【気象大学校】 国土交通省組織令による気象大学校

ウ 次に掲げる実務経験を有する者

- ① 【整備経験2年】 乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上，工事整備対象設備等の整備（消防法施行令第36条の2第2項に定める消防用設備等に限る。）の経験を有する者
- ② 【工事補助5年】 工事整備対象設備等の工事（消火器具，動力消防ポンプ，非常警報器具，誘導標識等の明らかに工事を伴わないものは該当しない。）の補助者として，5年以上の実務経験を有する者
- ③ 【消防行政3年】 消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について，3年以上の実務経験を有する者
- ④ 【省令前3年】 昭和41年4月21日以前において，消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者

エ 次に掲げる資格、免状等を有する者

- ① 【技術士（〇〇部門）】 技術士法による技術士第2次試験に合格した者
- ② 【電気工事士】 電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている者、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされる者（電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない者及び認定電気工事従事者は該当しません。）
- ③ 【電気主任技術者】 電気事業法による第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者、又は電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者
- ④ 【博（修）士】 理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む）を有する者
- ⑤ 【専検合格者】 専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者
- ⑥ 【管工事技士】 建設業法施行令による管工事施工管理技士
- ⑦ 【教員免許状】 教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。）
- ⑧ 【無線従事者】 電波法第41条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士は除く。）
- ⑨ 【建築士】 建築士法による1級建築士又は2級建築士
- ⑩ 【配管技能士】 職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管技能士
- ⑪ 【ガス主任技術者】 ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている者＜第4類消防設備士の受験に限る。＞
- ⑫ 【給水技術者】 給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
- ⑬ 【条例設備士】 東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
- ⑭ 【甲種設備士】 他の類の甲種消防設備士免状の交付を受けている者

※機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科・課程・授業科目について不明な場合は、ホームページを参照するか（一財）消防試験研究センター岡山県支部までお問い合わせください。その他受験資格について不明な場合も、お問い合わせください。

6 試験科目、問題数及び試験時間

種 類		試 験 科 目	問題数	試験時間
甲種 特類	筆記	① 消防関係法令	15問	2 時間 45分
		② 工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15問	
		③ 工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防災に係る知識	15問	
甲種 1 類 ～ 5 類	筆記	① 消防関係法令	15問	3 時間 15分
		② 機械、電気に関する基礎的知識	10問	
		③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法	20問	
	実技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等	5 問	
		⑤ 受験に係る消防用設備等に関する製図	2 問	
乙種 全類	筆記	① 消防関係法令	10問	1 時間 45分
		② 機械、電気に関する基礎的知識	5 問	
		③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び整備の方法	15問	
	実技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等	5 問	

筆記試験と実技試験は、同時に行い、両試験の時間は区分しません。

7 試験の方法

- (1) 筆記試験 マーク式の解答カードを使用します。甲種、乙種とも4肢択一式です。
- (2) 実技試験（甲種特類を除く） 鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

8 試験の一部免除

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する者は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する者は、それぞれ資格ごとに申請できます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記6の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種別											
		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
既に取得している消防設備士の資格種別	甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	甲2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
	甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
	甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
	乙1	※ 乙種消防設備士の資格では甲種消防設備士試験において科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
	乙2						◎		◎	○	○	○	○
	乙3						◎	◎		○	○	○	○
	乙4						○	○	○		○	○	◎
	乙5						○	○	○	○		◎	○
	乙6						○	○	○	○	◎		○
	乙7						○	○	○	◎	○	○	

※表中記号の凡例

- ◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
- ：消防関係法令の共通部分が免除になります。

- (2) 電気工事士（甲種5類、乙種5類、乙種6類を受験する場合は、免除の対象になりません。電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない者及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。）

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備の方法」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種4類・乙種4類を受験する場合は、鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類の場合は、全問が免除になります。

- (3) 電気主任技術者（甲種5類、乙種5類、乙種6類を受験する場合は、免除の対象になりません。）

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備の方法」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

(4) 技 術 士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の類について、前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備の方法」が免除になります。

部 門	試験の類（甲・乙とも）	部 門	試験の類（甲・乙とも）
機 械 部 門	1, 2, 3, 5, 6 類	化 学 部 門	2, 3 類
電気・電子部門	4, 7 類	衛生工学部門	1 類

※ 上記以外の専門分野の者は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

- (5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した者
前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備の方法」が免除になります。
- (6) 5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者（乙種 5 類、乙種 6 類を受験する場合のみ対象になります）
前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と実技試験の全問が免除になります。

9 試験の一部免除の申請

試験の一部免除資格を有する者は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。

免除を受けるための資格	証 明 書 類
前記 8(1)の資格を有する者	消防設備士免状のコピー
前記 8(2)の資格を有する者	電気工事士免状のコピー
前記 8(3)の資格を有する者	電気主任技術者免状のコピー
前記 8(4)の資格を有する者	技術士第 2 次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
前記 8(5)の資格を有する者	型式承認試験の実施業務の従事証明書
前記 8(6)の資格を有する者	5 年以上消防団員として勤務したことを証明する市町村長又は消防団長による書類（原本）及び、専科教育の機関科を修了したことを証明する消防学校長による書類（コピー）

※過去に試験の一部免除を受けた者は、その時の受験票又は資格判定コード欄に番号が印字されている試験結果通知書で証明することができます。

10 受験申請に必要な書類等

受 験 願 書	受験申請方法は、書面申請と電子申請の 2 通りがあります。 書面申請 1 受験願書は、※印の欄以外はすべて受験者が黒色のボールペンで記入してください。（P.13～15の記入例を参照のこと） 2 氏名、生年月日、本籍、現住所等正確によくわかるように記入してください。 電子申請 1 当センターホームページにアクセスし、電子申請メニュー画面から申し込んでください。 2 電子申請で団体受験申請をする場合は、「団体コード」、「団体確認キー」、「団体代表者キー」を入力する必要がありますので、事前に岡山県支部にお問い合わせください。
---------	---

証 明 書 類 (該当する人のみ)	書面申請 次の証明書は、願書B面裏に貼ってください。 1 甲種受験者の資格を証明する書類（次のうちいずれか） ① 卒業証明……学科名が明記されている卒業証書（写）、又は学校の卒業証明書（原本） ② 単位取得証明……学校の単位取得証明書（原本）又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書等（原本） ③ 消防設備士の証明……既に持っている甲種消防設備士免状（写） ④ 実務経験の証明……実務経験の証明は、受験願書B面裏の様式に記入すること。 ⑤ その他の資格等……他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等（写） ⑥ 過去の受験証明……過去に甲種を受験した者は、その時の受験票（控）又は結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）で受験資格証明に代えることができます（コピー可）。 2 試験の一部免除資格を証明する書類 前記9「試験の一部免除の申請」を参照のこと。 3 既に消防設備士免状を持っている場合は、その写（表面・裏面）。 電子申請 当センターホームページを参照してください。
試験手数料 及び 納入方法	1 試験手数料 甲種……5,700円 乙種……3,800円 2 納入方法 (1) 書面申請 受験願書と一緒にお渡しする所定の払込用紙を使って、郵便局の窓口で^{●●●●●●●●}払込み、その「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を願書B面の所定欄に全面のり付けしてください。「振替払込請求書兼受領証」や「機械払込受領証」では受付できません。 万が一、自動払込機で払込んだ場合でも、窓口で「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」に日附印を受けてください。 なお、払込手数料は本人でご負担ください。 ※「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんが、くれぐれも紛失、汚損等しないでください。紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を受験願書に貼りつけてください。 なお、再度払込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を発見し提出されたときは、還付申請により先に払込まれた受験手数料をお返しします。 (2) 電子申請 振込方法は、次の決済方法から選択できます。なお、払込手数料は本人でご負担ください。（ただし、団体一括電子申請の場合は当センターが負担します。） ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式 イ コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルK・サンクス、セイコーマート） ウ クレジットカード決済（VISA, Master Card, JCB, アメリカンエクスプレス、ダイナース） <u>なお、払込期限は、「仮受付」の翌日から起算して3日目の午後11時59分までです。</u> ※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス会社に業務委託しております。 書面申請・電子申請いずれの場合も、一旦払込みされた試験手数料は、お返ししません（受験願書の受理後、仕事等の都合で、受験できなくなった場合も同様です）。

11 受験票及び写真

1 受験票の送付

(1) 書面申請

受験願書を受理した受験者に対して、受験番号、試験会場、試験日時等を記載した**受験票を試験日の10日前に発送**します。

試験1週間前になっても届かない時は、速やかに岡山県支部に電話で照会してください。

受験票を、団体宛（会社等）にまとめて送付することを希望される場合は、願書提出時に、その旨と、送付先の住所を申し出てください。その際に、受験申請者の名簿（様式は問いません）の提出をお願いします。結果通知に関しても、同様にしてください。

(2) 電子申請

試験日の10日前に、申請時に登録した電子メールアドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールが発信されます。受験者本人が受験票を印刷し、**試験日当日、必ず持参してください。**

2 写真の貼付（書面申請、電子申請共通）

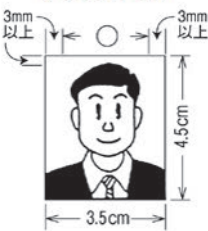
- (1) 試験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmのもの又はパスポート規格のもの、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を必ず記入してください。）を、**受験票に貼ってください。**写真はカラー、白黒どちらでもかまいません。

写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので、**試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。**

写真を貼った受験票を持参しないと受験できません。

- (2) **受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。**

〈写真の例〉



〈書面申請の場合の受験票〉

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シゲノ タロウ		
氏名	試験 太郎		
試験日時	令和 04年08月21日〔1/2〕 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-2-3-45

試験 太郎 様

受験票

(一財) 消防試験研究センター 岡山県支部
〒700-0824
岡山県岡山市北区内山下2-11-16
小山ビル4階
Tel 086-227-1530
999 9999 00001

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像のもの又はパスポート規格のもの)
しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シゲノ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時	令和 04年08月21日〔1/2〕 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

80242303200800100012 □□□
001-01-0001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

〈電子申請の場合の受験票〉

注意事項

- 1 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに岡山県支部からの緊急情報又は重要なお知らせとして掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に付随して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲載します。
- 10 試験会場敷地内は、禁煙です。
- 11 試験日に自動車での来場は厳禁です。

(一財) 消防試験研究センター 岡山県支部
〒700-0824 電話 086-227-1530
岡山県岡山市北区山下2-11-16 小山ビル4階

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像のもの又はパスポート規格のもの)
しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

受験番号 01-0002 試験の種類 乙種第4類
カナ氏名 シン ジロウ
氏名 試験 次郎
試験日時 令和 04年08月21日(1/2)
8時30分集合 9時00分試験開始
試験会場 ○○○会場
○○県○○市○○町1-2-3
(試験室) 講義室0101
免除科目 免除科目なし 資格判定コード 00
既得免状
80242303200800100021 □□□
001-01-0001 60001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シン ジロウ		
氏名	試験 次郎		
試験日時	令和 04年08月21日(1/2) 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	○○○会場 ○○県○○市○○町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者 現住所	○○県○○市○○町 1-2-3-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

写真を貼ってください。
※セロハンテープ厳禁

かい書で記入してください。

試験当日持参用

切り離す

12 合格基準

- (1) 甲種特類
- 筆記試験において、「消防関係法令」、「構造機能及び工事・整備の方法」、「火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で、かつ、全体の出題数の60%以上の成績を修めた者を合格とします。
- (2) 甲種特類以外
- 筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備の方法」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた者を合格とします。
- なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた者を合格とします。

13 合格発表

合格発表は、9月26日の予定です。岡山県支部の掲示板(支部事務所前廊下)に合格者の受験番号を公示するとともに、受験者全員に「試験結果通知書」を郵送します。

(一財) 消防試験研究センターのホームページでも、合格発表日の正午以降、合格者の受験番号を掲示します。免状の交付は、結果通知書と一体になっている「免状交付申請書」によってのみ行います。

なお、電話による合否の問い合わせには、一切応じられません。

※試験会場付近で「発表を見に行けない人のために電話で合否をお知らせします。」といったサービスを有料で受け付けていることがありますが、当センターとは関係ありませんのでくれぐれもご注意ください。

14 免状交付申請の手続き

試験合格者は、「試験結果通知書」と一体になっている「免状交付申請書」に所要事項を記入し、岡山県支部に持参するか郵送してください。（新型コロナウイルス感染防止のため、できるだけ郵送をお願いします。）

試験結果通知書記載の申請期限までに提出された場合は、同通知書記載の免状配付日に免状を発送（配付）します。同申請期限以降に提出された場合は、申請書受付から約1ヶ月後に発送（配付）します。

免状申請に必要な書類は次のとおりです。

提出する書類等	注 意 事 項
免 状 交 付 申 請 書	あらかじめ印字してある内容を確認し、誤りがあれば赤字訂正してください。また、太枠内の申請者名（受験者本人が署名）・電話番号を記入し、結果通知書を切り離さないで提出してください。記入のないものは受付けません。 申請書は機械処理しますので、折れ線以外で折り曲げたりしないでください。 免状に旧姓併記を希望の方は、事前に岡山県支部にお問い合わせください。 裏面に2,900円分の岡山県収入証紙を貼ってください。収入印紙ではありませんので、ご注意ください。 ☞ [岡山県収入証紙は、岡山県庁の売店、警察署、一部の農業協同組合等で販売しています。証紙販売所一覧は、インターネットホームページのhttps://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/32okayama/stamp.htmlで見ることができます。] なお、県外等のため岡山県収入証紙の入手が困難な場合は、現金書留で送金してください。岡山県支部で購入して貼りつけます。ただし、送金に対して領収書は発行しません。
既 得 免 状	既に所有している、他の種類の消防設備士免状は必ず提出してください。
新免状送付用封筒	免状の郵送を希望の方は、定形封筒に自宅又は勤め先いずれかの宛名を記入し 404円分の切手（簡易書留郵便代）を貼り 、裏面左上に受験番号を記入して提出してください。

15 その他の注意事項

- 前記11.2(1)の写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼付した受験票を持参しないと受験できません。また、受験票の氏名欄には受験者の氏名をかい書で記入してください。
- 受験願書は、汚したり、折り曲げたりしないでください。字は丁寧にわかりやすく書いてください。
- 一旦提出し、センターで受理した受験願書等は一切お返ししません。また、一旦納入された試験手数料は、お返ししません。
- 願書受付締切日を過ぎた受験願書及び、記載事項等に著しい不備のある受験願書は受理できません。この場合は受験願書を返却します。**受験願書返却の費用は、本人負担とします。**
- 試験会場（大学構内）及び周辺の店舗の駐車場や路上には駐車できません。自動車（2輪車を除く）での来場は厳禁です（不当駐車した場合は、失格とします）。**
- 受験者は、試験開始30分前に集合し、監督者の説明をよく聞いて受験してください。受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）、消しゴムを必ず持参してください。
特殊機能を持った腕時計の類、ボールペン、電卓、下敷き、計算尺、定規等は使用できません。**携帯電話、スマートフォン等の使用も禁止します。**
- 試験会場敷地内は「禁煙」です。**
- 試験会場で係員の指示に従わなかったり、不正行為があった場合は、退場を命じ又は不合格とすることがあります。
- 試験当日の特例措置（車イスの使用等）を希望される場合は、事前にご連絡ください。
- 次回以降電子申請により受験申請する場合、この試験の受験票（控）や試験結果通知書があると、入力が簡単になりますので、大切に保管してください。
- 事故等により、**会場や日程を変更する場合には、岡山県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。**

(一財) 消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験準備の講習や、参考書の出版は、一切行っていません。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

また、個人情報保護に関する施策を確実に実行するため、責任体制の整備・維持、教育、監査及び見直し改善等を積極的に推進します。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

試験会場案内図

（試験会場には駐車場はありません。車では絶対に来ないでください。）

（不当駐車した場合、失格とします。）

岡山商科大学 会場（岡山市北区津島京町2丁目10-1）

岡山駅から 岡電バス：津高又は国立病院又は免許センター行き「岡山商大前」下車
〃 中鉄バス：津高又は国立病院又は免許センター行き「岡山商大前」下車
(所要時間 約20分)



●受験願書A面右下の（記入上の注意）をよく読んでからこの記入例にしたがって記入してください。
なお、書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。

– 13 –

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	岡山	申請日	04年 06月 27日
申請者氏名	フリガナ オカ ヤマ 岡山		サブ・ロウ 三郎		
生年月日	大(昭)平・令 47年 11月 04日生		本籍	岡山 都道府県	
郵便番号	700-0817		自宅電話番号 又は携帯電話番号	086-251-0321	
住所	岡山県岡山市北区弓之町 3-6-17 鶴見荘 201		勤務先等連絡先	旭川建設(株) 連絡先電話番号 086-234-5678 内線(123)	

試験日	04年 08月 21日
試験種類	① 乙種 4類
受験地	岡山市
甲種受験資格	特類 特類以外 電気工事士
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を(受ける) 電気工事士免状による試験の免除を(受ける) 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける) 消防設備士免状による試験の免除を(受ける) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)

※1

※2

※3

※4

※5

※6

※7

※8

※9

※10

※11

※12

※13

※14

※15

※16

※17

※18

※19

※20

※21

※22

※23

※24

※25

※26

※27

※28

※29

※30

※31

※32

※33

※34

※35

※36

※37

※38

※39

※40

※41

※42

※43

※44

※45

※46

※47

※48

※49

※50

※51

※52

※53

※54

※55

※56

※57

※58

※59

※60

※61

※62

※63

※64

※65

※66

※67

※68

※69

※70

※71

※72

※73

※74

※75

※76

※77

※78

※79

※80

※81

※82

※83

※84

※85

※86

※87

※88

※89

※90

※91

※92

※93

※94

※95

※96

※97

※98

※99

※100

※101

※102

※103

※104

※105

※106

※107

※108

※109

※110

※111

※112

※113

※114

※115

※116

※117

※118

※119

※120

※121

※122

※123

※124

※125

※126

※127

※128

※129

※130

※131

※132

※133

※134

※135

※136

※137

※138

※139

※140

※141

※142

※143

※144

※145

※146

※147

※148

※149

※150

※151

※152

※153

※154

※155

※156

※157

※158

※159

※160

※161

※162

※163

※164

※165

※166

※167

※168

※169

※170

※171

※172

※173

※174

※175

※176

※177

※178

※179

※180

※181

※182

※183

※184

※185

※186

※187

※188

※189

※190

※191

※192

※193

※194

※195

※196

※197

※198

※199

※200

※201

※202

※203

※204

※205

※206

※207

※208

※209

※210

※211

※212

※213

※214

※215

※216

※217

※218

※219

※220

※221

※222

※223

※224

※225

※226

※227

※228

※229

※230

※231

※232

※233

※234

※235

※236

※237

※238

※239

※240

※241

※242

※243

※244

※245

※246

※247

※248

※249

※250

※251

※252

※253

※254

※255

※256

※257

※258

※259

※260

※261

※262

※263

※264

※265

※266

※267

※268

※269

※270

※271

※272

※273

※274

※275

※276

※277

※278

※279

※280

※281

※282

※283

※284

※285

※286

※287

※288

※289

※290

※291

※292

※293

※294

※295

※296

※297

※298

※299

※300

※301

※302

※303

※304

※305

※306

※307

※308

※309

※310

※311

※312

※313

※314

※315

※316

※317

※318

※319

※320

※321

※322

※323

※324

※325

※326

※327

- B面裏は、甲種受験者で実務経験証明書を必要とする方以外は、記入する必要はありません。
- 卒業証書等の資格、科目免除証明書類のコピーはB面裏に貼付してください。
- 消防設備士免状の所持者は、免状コピー（表・裏とも）を同じくB面裏に貼付してください。

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

実務経験の資格で、
甲種を受験する方
のみ必要です

→ 消防用設備等実務経験証明書

氏名	年 月 日生	
経験内容	1 整備経験 2 工事補助経験 3 その他 ()	
実務経験 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月)	
消防用 設備等 の種類		
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 年 月 日		
事業所名	印	
証 明 者 役職	事業所(会社等)の印	
氏名	証明者の私印	
電話	印	

甲種消防設備士試験を受験する方は、
各種証明書類（必要事項が記入されてお
り、押印されているもの。）を貼付して下
さい（消防法第17条の8第4項第1号、
第2号及び第3号）。

整備又は工事の補助
をした工事整備対象
設備等の種類を記入
してください。

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏

表

(B面裏)

(一財)消防試験研究センター岡山県支部 案内図



- 岡山県庁から南西へ徒歩5分。
- 岡電バス「岡電高屋行き」または宇野バス「四御神行き」他で県庁前停留所下車, 南西へ徒歩5～8分。
- 路面電車「東山線」県庁通りまたは西大寺町下車徒歩10分。
- 岡山県支部には**専用駐車場がありません**ので、公共交通機関をご利用のうえお越しください。お車で越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

〔参 考〕

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種のみ	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種及び乙種	1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	6類	消火器
	7類	漏電火災警報器

甲種消防設備士は、上記設備等の工事、整備及び点検ができますが、乙種消防設備士は整備及び点検だけができます。